

富山市農業再生協議会臨時総会議事録

1 日時及び場所

日時 令和7年12月22日（月）午後1時30分～2時5分
場所 富山市農業協同組合本店 3階 会議室

2 総会に出席した協議会員

(1) 本人出席会員（16名）

高柳誠（会長）、高野諭、谷井悦子、柞山明、毛利直人、高見隆夫、熊南昭浩、山崎巖、金井誠、長谷幹夫、栗山善作、此口幸二、上野文克、林卓人、野上泰之、金木洋子

(2) 委任（3名）

竹島茂、柞山園子、西村勉

(3) 欠席（1名）

坂東喜行

会員数20名中本人出席16名、委任出席3名 合計19名

3 総会に出席した助言者

出席：岡本雅司（代理笹田准治）、河西隆喜

4 総会に出席した幹事会員

(1) 幹事：平野真人（幹事長）、西川征男、杉森公宏、大杉将人、梨木孝人、谷井隆彦、長井平、余川洋成、松本麻由子

(2) 助言者：宝田研（代理向野尚幸）

(3)

5 総会に出席した事務局員

坂本誠一（事務局長）、西野哲夫（事務局次長）、清水麻由美、柳澤李衣、江尻諒、西尾達也

議 事 録

事務局長（司会者）

令和7年度富山市農業再生協議会臨時総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の富山市農業再生協議会の会員は、20名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席会員は16名、委任出席3名、合計19名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会臨時総会の成立を告げる。

事務局長

高柳会長から挨拶を願う。

高柳会長

臨時総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局

報告事項について資料に基づき説明する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選出するとなっているが、慣例により高柳会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に高柳会長が選出されたことを告げる。

議長

挨拶

議長

総会役員を選任について、議事録署名人を此口幸二会員、林卓人会員書記を清水事務局員に任命する。

議長

議事に入り第1号議案、令和8年産米に適用する基準単収の設定について（案）、第2号議案、令和8年産米の生産調整方針作成者別の生産目標の算定について（案）を議題とし、事務局に説明を求める。

事務局

第1号議案、第2号議案資料により説明する。

議長

第1号議案、第2号議案について、質疑を求める。

毛利会員

令和8年産生産目標数量に原材料の確保の観点から、富山米安定供給に向けた新規枠が設けられた点について問う。

今後の作付け動向は、増産傾向となるのか。

事務局

種子・酒米・もち米について、需要と供給の観点から配慮のあったものとしてとらえている。

県の思いを受け、契約等を踏まえ適切に運営されるよう推進していきたい。

毛利会員

種子等を主食に組み入れてはどうか。

事務局

県協議会の考え方もあり、現在の対応となっている。

単独で動くことは望ましくなく、今後の協議とさせていただきたい。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案、第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、令和8年度産地交付金取扱について（案）を議題とし、事務局に説明を求める。

事務局

第3号議案資料により説明する。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

柞山副会長より閉会の挨拶を願う。

柞山副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し、
本臨時総会の閉会を告げる。(閉会宣言時間 14時)

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

令和7年12月22日

議事録署名人 此 口 幸 二 ⑩

議事録署名人 林 卓 人 ⑩